

## 令和 6 年度 第 2 回大分市子ども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

1 日 時 令和 6 年 8 月 26 日 (月) 14:00~16:00

2 場 所 大分市役所別館 6 階 多目的大会議室

No.	資料 1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
1	P1	日本語を母国語としない方たちの、出産時・出産後のフォローや、3 か月健診などの支援体制について教えていただきたい。	日本語を母国語としない方が妊娠届出や幼児健診で来所されることを予め把握している場合は、通訳者の手配や多言語翻訳のタブレットを活用し対応しています。また、医療機関に委託し実施している乳児健診の場合は、事前に行政から医療機関に情報提供し配慮をお願いする場合があります。	健康課
2	P6	目標 1「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」の基本施策①「妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実」の成果指標について。「低出生体重児の割合」を指標にしている理由を教えていただきたい。成果指標にあげるのであれば、課題や取組で触れていただけるとわかりやすいと思う。この成果指標で良いのかというのは再考していただきたい。また、成果指標としては満足度等の方が適切なのではないか。	国の成育医療等基本方針に沿って成果指標を設定しています。糖尿病や高血圧等の妊娠合併症や喫煙などが低出生体重の原因となることから適切な妊娠管理により、すこやかな出産を迎える目標として成果指標を設定しています。 次期計画の成果指標は、ご意見を踏まえ別紙のとおり修正いたします。 ※資料 1(別表)1 ページ	健康課
3	P9	電子版母子手帳「母子モ」の活用状況を教えてほしい。使いやすいように利用者に説明をしていただきたい。	「母子モ」は現在妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に妊婦や保護者に対しアプリ登録を勧奨するとともに、チラシを配布し、アプリの使用方法について説明を行っております。本アプリは妊娠期や子育ての記録、予防接種記録を妊産婦、保護者自身が行い、また子育てに関する行政からの情報がアプリから通知されるというものです。国は令和 8 年度から母子手帳を原則電子化する方針で、大分市は「母子モ」を妊産婦さんに活用していただく予定です。	健康課

No.	資料1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
4	P9	<p>主な事業・取組③「子育て講演会の実施」について。子育て講演会はずでに実施しているが、それと同じものと捉えてよいか。いつ行うのか。絵本の広場は今後復活する可能性はあるのか。</p>	<p>同じもので、就学時健診等で行っています。コロナ禍を契機に、乳幼児健診の待合が時間指定の少人数制になったため、「乳幼児健診時に読み聞かせを行う」絵本の広場事業の復活は難しいと考えています。ただし、読み聞かせは公民館やこどもルーム、図書館などで実施しており、公民館等の事業案内も加えた家庭での読み聞かせを啓発するチラシを作成し、これまで以上に多くの世帯へ配布することで、継続して親子の絆づくりを支援しています。</p>	社会教育課
5	P10	<p>主な事業・取組⑤「子育て教室の実施」中で、「お母さんひろば」という名称が出てくるが、なぜお母さんに特定しているのか。母親に特化しない講座にしてはどうか。</p>	<p>従来、母親を対象として行っていましたが、令和4年度よりプログラムを変更し、対象者を母親から保護者としていることから、講座の名称については今後検討してまいります。</p> <p>次期計画の主な事業・取組⑤の内容については、別紙のとおり修正いたします。</p> <p>※資料1(別表)2ページ</p>	子育て支援課
6	P14 ～16	<p>5歳児健診について、今後の計画に盛り込むことはできないか。検討中という文言を記載しておいた方がよいのではないかと。</p> <p>早い段階で適切な助言を得られる場があるといいと思う。そういった意味でも5歳児健診を前向きに検討いただきたい。</p> <p>ある一定の年齢で、全ての子どもたちに対してスクリーニングを行うこと自体がどうなのか。困りを抱えていることが分かった場合にそれに対応できる場所や、相談できる場所があればよいのではないかと。</p> <p>様々な立場からの捉え方があると思う。標記をするということはとても慎重になること。ご意見を踏まえて5歳児健診の文言については、1つの課題として、盛り込んでいけるかどうかを事務局でご検討いただきたい。</p>	<p>すべての子どもが就学までの期間を健やかに過ごし、スムーズに就学を迎えられるよう、5歳児健診の実施方法等について、現在検討を行っています。現時点で健診開始時期、実施方法、予算等は未確定のため本プランには記載しないことといたしました。</p>	健康課

No.	資料 1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
7	P27	<p>主な事業・取組⑤「保育所等巡回支援事業の実施」について。「経験豊富な保育士」だけが巡回を行うのか。発達障害に関する相談が多いのではないか。</p> <p>大分県では、保育コーディネーターが発達障害に特化して活動しているが、大分市においても保育コーディネーターが活動しているということによいか。</p>	<p>経験豊富な保育士が巡回支援を行っており、一般的な保育内容や衛生管理等幅広い分野の相談に対応しています。</p> <p>保育コーディネーターについては、県の研修を修了した方が大分市内の保育施設で活動している状況です。保育コーディネーター養成研修を実施している大分県の協力を得るなかで、保育コーディネーターがいる園の把握に努めてまいります。</p>	保育・幼児教育課
8	P28	<p>個別事業の指標②「保育人材確保の支援」について。保育の内容が非常に多様化してきている現状があるため、色々な職業の方の採用を可能にするとした項目を入れてほしい。また、要保護児童が誰でも通園制度の対象になる可能性があるため、目標が0%というのは難しい。「減少」などの表現に変更はできないか。</p>	<p>保育現場において保育士以外の人材も必要であるといったご意見を踏まえ、主な事業・取組の文言を修正いたします。</p> <p>また、個別事業の指標の項目につきましては、未入所児童の改善には、保育士資格を有する人材の確保が必須となりますので、そこに焦点を当てた現行案とさせていただきたいと思っております。目標値については、ご指摘のとおり「減少」に変更したいと思っております。</p> <p>※資料 1(別表)3 ページ</p>	保育・幼児教育課
9	P34	<p>主な事業・取組①「学校運営協議会制度の充実」について。会議で決まった内容を、誰がまとめて、誰の名前で教育委員会に提出するかが整備されていない。学校運営協議会で出された内容をスムーズに集約できるような流れを考えていただきたい。</p>	<p>新規に設置された学校や要請があった学校に対しましては、学校運営協議会の目的や運営方法、校区の課題や改善策について適宜指導・助言をさせていただいているところです。</p> <p>また、地域独自の取組ができています事例等についても、資料を送付させていただいたりしながら取り組んでいるところです。</p> <p>今後、学校運営協議会制度の充実に向け取り組んでいきたいと思っております。</p>	学校教育課

No.	資料 1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
10	P36	<p>目標 5「地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進」の基本施策②「放課後の居場所づくり」について。小学校に上がって支援が必要な子どもたちは放課後児童クラブに行っているのか、みんな放課後デイに行っているのか、状況を教えてほしい。</p>	<p>放課後児童クラブについては、令和 5 年度実績で、民間クラブも含め、全 70 クラブ中、53 クラブで支援が必要な児童を預かっており、対象児童は 195 名です。</p> <p>放課後等デイサービスの利用者は、令和 5 年度実績で、1,903 名です。</p> <p>※放課後等デイサービスは、学校に就学している障がい児に、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの発達支援を供与するサービスです。</p>	子育て支援課 障害福祉課
11	P37	<p>目標 5「地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進」の基本施策②「放課後の居場所づくり」の課題の 1 点目について。「近年の女性就業率の上昇により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる」という取り扱いをしているが、共働きだけではなくひとり親に関する認識も入れたほうが良いのではないか。そうした場合、文章として、「保護者が労働等で昼間に家にいることができない家庭が増えている」という認識の方が、現在の状況に合うのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ別紙のとおり修正いたします。</p> <p>※資料 1(別表)4 ページ</p>	子育て支援課
12	P37	<p>児童育成クラブについて。利用者が増加しており、指導員不足が課題となっている。学校区外の方が働くことはできるのか。学校区外の方が指導員になる際の交通費の支出等について検討できないか。</p>	<p>学校区外の方が指導員として働くことは可能です。</p> <p>交通費も含め手当等改善について、今後検討してまいります。</p>	子育て支援課

No.	資料 1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
13	P41	<p>目標 6「安全・安心な学校づくりの推進」の基本施策①「いじめ、不登校等への対策の充実」の成果指標「小中学校におけるいじめの解消率＊認知から 3 か月以上経過したもの」について。目標が 90%ということは、10%は解消しなくていいということなのか。目標としては 100%を目指していただきたい。</p>	<p>いじめの解消は「被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも 3 ヶ月継続していること」、「被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること」で判断いたします。いじめの行為により 3 か月経ってもその心身の苦痛をまだ感じているというような場合には、継続していじめ防止対策委員会を開きながら被害児童生徒の気持ちに寄り添い、心身の苦痛を感じなくなるまで取り組むことが大切だと考えております。よって、安易にいじめが解消したと捉えることのないよう、目標値は 90%でいきたいと考えております。</p>	学校教育課
14	P44	<p>目標 6「安全・安心な学校づくりの推進」の基本施策③「学校施設の整備・充実」の課題の中で、「防災機能等の視点に立った施設環境の充実」とあるが、具体的なものがあれば教えていただきたい。</p>	<p>新たに新築・改修する校舎では、津波を警戒し、避難所となる体育館や管理諸室を 2 階に配置することによって、機能の強化を図ってきたところです。また、令和 7 年度を目指して、体育館に空調を整備することや、備蓄倉庫を配置することで、避難所機能の強化に取り組んでいるところです。</p>	学校施設課
15	P44	<p>目標 6「安全・安心な学校づくりの推進」の基本施策③「学校施設の整備・充実」の成果指標「時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる市民の割合」について。近隣に、明治小学校、大東中学校などの大規模校がある。今後どのような環境整備がされていくのか教えていただきたい。</p>	<p>現在、老朽化対策も含めて長寿命化改修工事等の大規模改造を順次行っているところです。また、ハードの対応だけではなくソフト面を含めた対応で教育環境の充実を図っているところです。</p>	学校施設課